

3月31日現在の会員数	
正会員（団体）	43
正会員（個人）	31(Δ1)
賛助会員（団体）	0
賛助会員（個人）	19(+1)
協力会員	41
合計	134

法人資格取得記念祝賀会が盛大に行われました

3月18日(土)の午後、東京都八王子労政会館で「八王子市民活動協議会」の特定非営利活動法人(通称NPO法人)の資格取得を祝う会が催され、大勢の参会者で盛大に行われました。

平成14年に設立された協議会は、当初民間の任意団体として発足し、翌年6月に八王子市から八王子市民活動支援センターの管理運営を業務委託され、その立ち上げに意を尽くしてきました。幸い、支援センターは順調に立ち上がり市民の皆様からも親しんで頂くようになって来ましたが、平成18年度から本格的に始まる八王子市の指定管理者制度の導入を控え、平成17年度の臨時総会で社会的信用度が高く、より一層独立性の高い法人化を目指すことが決議され、東京都へ申請、昨年12月に認証され、法人登記を行いました。

今回の祝賀会はその報告とお披露目を兼ねた会で、当日は石井副理事長の司会と開会宣言のもと、最初にレク協所属団体の太鼓塾、鳴神流雷神太鼓の皆さんによる勇壮な太鼓演奏で始まりました。

引き続き、浅野理事長の挨拶と来賓の八王子市長黒須隆一様のご祝辞、東京都議会議員東村邦浩様のご祝辞と乾杯の音頭で幕が開きました。

参加された各界からのご来賓の皆様は立食パーティー形式での大ホールで和やか且つ賑やかに懇談され、交流されておりました。宴半ばで、同じくレク協所属団体の八王子フラダンス・モキハナの会の皆様によるハワイ



法人化を祝い、にぎわう会場

アンの演奏に乗った優雅なフラダンスが披露され、会の盛り上がりに一層の華を添えてくださいました。今回の祝賀会には都議会議員、市議会議員をはじめ友好団体、会員団体、個人会員の皆さんが大勢集まり、懇親を深めて頂いたことも良かったと思われます。

ご参会者の皆様、誠に有難うございました。これからもNPO法人八王子市民活動協議会の活動にご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。



力強く演奏する太鼓塾・鳴神流雷神太鼓の皆さん



会場を和らげてくれた八王子フラダンス・モキハナの会の皆さん

特定非営利活動法人 八王子市民活動協議会の 総会が開催されます！

八王子市民活動協議会は、特定非営利活動法人としての最初の総会を次のように開催いたします。

日時： 平成 18 年 5 月 14 日（日）

13:30～15:30

場所： 東京都八王子労政会館 第 1 会議室
（京王八王子駅から徒歩 5 分）

平成 18 年度の方針を決める大事な会議です。今年は八王子市から指定管理者として支援センターの管理運営を依頼された初年度でもあります。更には、これからの協議会が取り組む重点課題を決める大事な議題があります。正会員の方は漏れなくご出席下さい。協力会員、賛助会員の方も是非傍聴してください。

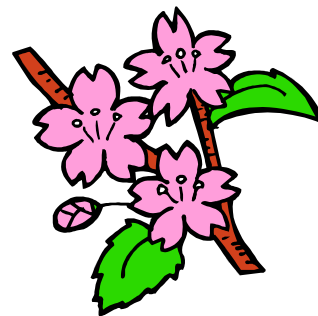
特定非営利活動法人 八王子市民活動協議会の 新理事を募集！

八王子市民活動協議会は、昨年 12 月に特定非営利活動法人（通称 NPO 法人）の認証を東京都から得て登記しました。平成 14 年に設立された協議会が任意団体から NPO 法人へ変わることで、現在の理事については本年 5 月の協議会総会までの任期として、総会において全員の理事が新しい特定非営利活動法人八王子市民活動協議会の理事に代わることになります。

つきましては、下記のように新しい理事の選挙が行われますので、協議会活動に積極的にご参加いただける方の立候補をお願いいたします。

記

1. 立候補対象の役職：特定非営利活動法人八王子市民活動協議会理事（20 人以内）
2. 立候補者の資格：平成 18 年 3 月 31 日現在の協議会正会員で、5 月 14 日の総会当日に在籍している正会員です。
（理事選挙規程第 6 条）
3. 立候補の届出：所定の様式で協議会の選挙管理委員会へ届け出て、受理されなければなりません。詳細は協議会へ（電話：042-646-1626）
4. 選挙日程：
（立候補受付）平成 18 年 4 月 1 日（土）
～4 月 20 日（木）
（立候補者の公示）平成 18 年 4 月 21 日（金）
協議会ホームページ上で。
（選挙）平成 18 年 5 月 14 日（日）の協議会総会において。



平成 18 年度の協議会は 組織を変えて 事業実施に！

NPO 法人として、また支援センターの指定管理者として、18 年度は協議会において大きな節目となる年度となりました。

これまでは、支援センターを中心とした協議会の組織をセンター運営に重ねて部会制をとってきました。

18 年度からは、課題に沿って事業実施する組織へと改革を進めたいと思います。

（5 月 14 日の平成 18 年度総会に提案予定）

◎ 理事会のもとに、以下の部を組織します。

◆ 八王子市市民活動支援センター

支援センター長を中心に運営管理

◆ ネットワーク推進部

市民、市民団体相互のネットワークづくり
オトパ実行委員会、わくわく広場実行委員会
（いちょう祭り）

◆ 人材育成部

講座事業の実施
スタッフ養成講座、職員研修、
いちょう塾受託講座

◆ NPOハウス開発部

市民活動団体の事務所、事業スペースの確保
横川住宅空き店舗、元子安母子館の利用の取組

◆ 政策研究部

市民活動全般の調査研究を行い、支援センターや協議会の施策に反映させるとともに、研究成果を行政等に政策提言する。

まずは市民団体相互および行政との対話を促進させる。また、市民ファンドの調査研究を行う。

◆ 総務部

維持管理業務、会員管理等の総務業務を担当し、事務局を統括する。

理事を中心に以上の事業を進めるには、会員の皆様 1 人ひとりのお力が必要となります。是非、各部会にて活動してください。

また、理事に立候補して、理事として積極的に関わっていただきたく、よろしくごお願いいたします。

第4回「お父さんお帰りなさいパーティー」は大盛況でした！

2月11日（土）の午後、北野市民センターで行われた「お父さんお帰りなさいパーティー」は、大勢の方に参加していただき大変盛況でした。

今回は北野地域を中心に活躍中の9分野、9団体の方から活動の状況についてお話ししていただきました。



同時にボランティアの実行委員会が努力して作成し

た八王子市を活動の舞台とする71団体を網羅した市民活動団体紹介パンフレットを参加者全員へ配布してこれからの参考にさせていただくこととしました。

後半は紹介団体と参加者との懇談の時間としましたが、大勢の方が残って忌憚のない質問や問い合わせをして頂き、市民活動への理解を深めていただきました。

お寄せいただいたアンケートでは「来て良かった」44%、「まあ、良かった」44%と高い評価をいただきました。有難うございました。

ボランティアのご相談は、

電話 042-646-1577 支援センターへ

公社は場所を、市民活動団体はサービスを提供する仕組みです。今後は、検討会を横川町住宅「地域サービスセンター促進協議会」に衣替えし、地域自治会、八王子市とも連携して構想実現を目指します。

八王子市民活動支援センター

4月1日から

指定管理者としてスタート！

八王子市民活動支援センターの管理に関する基本協定書を八王子市と八王子市民活動協議会は締結しました。

これは相互に協力し、対等な立場で支援センターを適正かつ円滑に管理するために必要な事項を定めたもので、平成18年4月1日から平成23年3月31日の期間とします。

協議会は支援センター長を管理責任者として選任し、支援センター長を中心にセンターの管理運営を公共性、公平性を尊重して行い、事業計画、収支計画等は年度ごとに年度協定を締結します。

18年度の事業計画もこの約3年間の受託期間の経験をもとに、継続的な事業はもちろん、協議会主催であったNPOマネージメント講座なども、支援センターの自主事業として積極的に取り組みます。多くの市民の方々が事業に参加していただくだけでなく、ともに創り上げる一員として活動して下さることをお願いいたします。

<横川町住宅空き店舗利用検討会報告>

地域サービスセンターの開発を目指し
検討会を衣替え・・・メンバー募集中

当初、公社が所有している商店街空き店舗を市民活動団体に入居して貰えば良いと考え検討会を始めました。協議会の活動拠点を確保したいという願望もありました。

しかし、家賃は半額でも内装費用がかなり必要となることが分かりました。入居を希望した団体も介護保険制度の改正の影響で入居が厳しくなりました。このままでは空き店舗状態を解消できません。そこで、公社に対し、高齢者相談、子どもの一時保育など、団地住民が必要とするサービスを提供する「地域サービスセンター構想」を提案しました。

市民活動支援センターの スタッフ募集！

八王子市民活動協議会では市民活動支援センタースタッフの募集をしています。

- (1) 勤務する場所：八王子市民活動支援センター
- (2) 仕事の内容：一般事務、受付、市民活動相談のコーディネート業務。
特に、パソコンが出来て経理事務の出来る方を希望。
- (3) 勤務日・時間：週3日（火～日の間の3日間、スケジュール表に従い毎週3日間の勤務）。
休日は月曜日と年末年始。
勤務時間は 午前10時～午後5時（実働6時間）
- (4) 月額謝金：6万円。交通費等の支給はありません。
- (5) 応募受付：4月18日（火）～5月16日（火）まで
問い合わせ先：八王子市民活動協議会
電話 042-646-1626

各団体のイベント等のお知らせ

新規加入団体のご紹介

名称 **あなたの町の健康づくりに伺います！**
 日時 随時（ご依頼頂きました時点で調整）
 内容 各種団体・グループ主催の健康推進事業やイベントなどへ呼び下さい。どこにでも出張します。
 1.骨粗鬆症予防啓発講座（約 20 分）
 2.骨密度測定会（超音波式骨密度測定機を使用して、足のかかと部分で骨密度を測定し、測定結果をその場でお知らせします。）
 会場 八王子市内各所
 参加費 詳細はお問い合わせ下さい。
 定員 40名～200名まで
 申込方法 詳細は、下記 NPO 法人ニューイングまでお問い合わせ下さい。
 主催 主催は、ご招聘いただきました団体またはグループ
 NPO 法人ニューイングはご依頼内容により協賛・共催・協力などの形態を取らせていただきます。
 問合せ先 042-648-1717（担当吉岡）
 yoshioka@new-ing.jp

NPO 法人 きずなの会

ようやく、待ちに待った NPO が現れました。契約による福祉の利用やどんどん変わる制度に、これからの高齢社会をどうやって暮らしていけばいいのか悩んでいる方は多いでしょう。

体力が衰える、或いは怪我や病気になった時、自分たちだけで生活を続けていくのは大変困難です。

NPO 法人「きずなの会」は、生活支援契約により、身元保証、家族代行、緊急時の対応、葬送など安心な生活を守るため、様々な生活支援を行っています。特に誰もが心配するお金の管理は弁護士法人が「金銭預託契約」「金銭管理契約」で確実にお手伝いします。

八王子では昨年 10 月に支局を開設し、地域の皆様のご理解・ご協力をいただきながら活動を開始したばかりです。どうぞよろしくお願いいたします。

NPO 法人 きずなの会

〒192-0046 八王子市明神町3-8-13

レトワル明神町1-1

電話 042-645-6220

FAX 042-645-6238 菱山

名称 **やんちゃかステージ 2006**
 日時 平成 18 年 4 月 29 日（土）
 11:00~15:00
 内容 公園の一部を使ってのミニプレーパークで子どもたちに自由に遊んでもらう。木工、型抜き遊び、ロープ遊びやマッシュマロ焼きなど盛りだくさんの内容です。
 会場 富士森公園
 参加費 無料（一部遊びの内容によっては有料のものもあり）
 定員 なし
 申込方法 申込は不要です。当日、ご都合の良い時間に遊びに来てください。
 主催 特定非営利活動法人 八王子子ども劇場
 問合せ先 TEL/FAX 042-645-1739

「協議会だより」の発行回数等変更のお知らせ

これまで「協議会だより」は、年4回（4月、7月、10月、1月）発行していましたが、18年度から年6回（4月、6月、8月、10月、12月、2月）発行することにいたしました。

新年度からの新企画として、正会員団体の1行広告（50字以内）を会員登録順に3団体ずつ掲載（紙面上段）していきます。（掲載無料）

配布先は、各会員、支援センター窓口、各種イベント開催時などのほか、各市民センターへも配布します。

団体会員のイベント開催など、紙面への掲載のご依頼は協議会までご連絡ください。

支援センター長交替のお知らせ 吉永鴻一

設立以来3年間、市民活動支援センターの初代センター長として任務にあたってきた吉永鴻一は、3月をもって辞任いたしました。その間微力ながら、公益的市民活動活性化について、皆様方の“志”達成のお手伝いをさせていただきました。今まで様々な場面で関わっていただきました皆様方に、心からお礼を申し上げます。

4月からは、「春田博」氏がセンター長職を引き継いで活動しておられます。支援センター運営について、今後とも、倍旧のご協力をいただきたくたく、よろしくお願い申し上げます。

市内の桜も開花し、花見時を迎えました。

いよいよ4月1日から市民活動協議会は、八王子市から指定された管理者（指定管理者）として、支援センターの管理・運営を担うことになりました。これまでと何がどう変わってきたのかが、問われる節目の年になります。

これからも会員の皆様のより一層のご支援とご協力をお願いいたします。